

岡山県人権教育推進委員会第44回会議のまとめ（概要）

日 時：平成28年8月17日（水）

13：30～16：00

場 所：ピュアリティまきび「孔雀の間」

1 開 会

鍵本次長挨拶

2 議事

(1) 小委員会からの報告について

見直し提言（1次案）について概要報告

(2) 「第2次岡山県人権教育推進プラン」の見直し提言（1次案）について

（委 員）

国際社会の取組のところに、次の3点のポイントについて示した。人権と民主化の問題は表裏一体であること。1980年代の人権・民主化の強い取組もあって、社会主義の崩壊につながったこと。21世紀に入ってあきらかに人権・民主化の状態は後退しているということがあるので、それに対する危機感である。

（委 員）

最初に国際社会の取組というところがあって、次に国の取組があって、岡山県教育委員会の取組と流れて行くときに、どこかに「こうしてみるとこの社会におきている課題の中核的な部分がすべからく人権に関わる課題であることがわかる」というような文章をいれて、だから県はこういう対策をします、というつながりの工夫があると良いのではないか。

（委 員）

国際的な流れの中で位置付けるということが今特に必要だ。一番大きな問題は国内では殺すということが平然と行われる事例があり、国際的には難民という問題がある。グローバルな中で価値観が揺らいでいる時勢だと思っている。人権教育の基本理念のあり方を整理し直すということが非常に大事な時期に来ていると思う。

（委 員）

事務局に確認だが、学校園と言ったときには、特別支援学校や特別支援教育も含まれるのか。その場合強調しなくてよいか。文科省の委員会を担当したときに、義務教育と高校が中心になって、幼稚園や保育園と特別支援学校の人権教育に関する部分の記述が

少なくなってしまったという反省がある。昨今の色々な事件や教育課題を考えると、どこかで強調してよいのでは。就学前についても。ちゃんと見ているという1行がどこかにあればよい。

(人権教育課長)

園というところで幼稚園、保育園や認定こども園が含まれているし、学校の中には特別支援学校が含まれている。このプランでも、全体を見たときにはどうしても中心は小中高になっている。どこかで強調すべきところがあれば指摘いただければと思う。

(委員)

親育ち応援学習プログラムはいつごろ作られたものか。

(生涯学習課)

親育ち応援学習プログラムは平成22年度に作成されて、追加プログラムを加えて、現在30の参加体験型プログラムを保護者の方に提供している。

(委員)

それはインターネット上に公開されているか。

(生涯学習課)

学習がすぐにできるよう、すべての資料、学習展開に必要なワークシート、会の進行役であるファシリテーターが学習を進めるのに参考となる資料のデータをインターネット上に公開している。

(委員)

よく栃木県の資料を利用させてもらっているが、岡山県もすべてネット上に公開されているということか。

(生涯学習課)

栃木県などのものも参考にさせてもらい、同じように公開している。

(委員)

参加型ということは本当に効果的であると体感している。今回ここを中心により具体的なものを提示していただきながらというのは良いと考えている。小学校の教員等が幼稚園・保育園に話をしに行く機会があるが、その内容の中に特別支援教育の視点を盛り込んだ話をして欲しいとよく言われる。人権的な視点も含めた校種間の連携が、体験型、事例検討型研修ということにつながっていけば良いと考えている。ぜひ今回の変更点ということでここを推進して欲しい。

(委員)

18ページの効果的な学習プログラムの開発をいうところで参加体験型ということが書かれていて、15ページでも参加体験型について書かれている。参加体験型というのは大事だと言われて久しいが、今指摘があったような内容でもう少し書き加えてもいいかもしれない。今は分散的に書かれているような感じもする。就学前や幼稚園のところで参加体験型が少し強調されていて、小中学校といったところにはあまり書かれていないようにも感じる。全体として大事だと言っていることはわかるが、このあたりバランスとしてはどうか。

(委員)

私の個人的な印象としては、思春期以降の保護者への対応が手薄である。問題をどこに相談して解決すればよいかという情報の周知徹底が必要ではないか。

(委員)

17ページの指導者等の養成のところでは指導者等と書かれているが何か行政の文書などで書かれるような名称というのはあるか。

(人権教育課長)

「人権教育指導者」といったような職名・固有名詞があるわけではない。

(委員)

文科省は「人権教育担当教員」という名称をつけた。「生徒指導担当教員」や「人権教育担当教員」と連携を取るような地域の方を想定しているような構想があるのかと思います確認した。

(人権教育課)

現状では、たとえば公民館に人権担当者を置くといったような構想はない。

(委員)

17ページの今までは「教職員の資質能力の向上」というかたちであらわされていたものが、もともと資質能力が低いということではなくて、研修の充実という表現に変わったということは、前向きに捉えられると考えている。また、研修の充実についてもう一步踏み込んでいただければ、人権教育推進プランにそこまで細かく書くのがいいのかどうかというのはあるが、参加体験型の中身をもう少し入れていただければありがたい。

(委員)

研修をする権利が先生方自身の権利としてあって、人権教育の研修を受けると前向きになって元気がでて自信を持って子どもたちと接することができるというような、先生方を支えるのが人権教育の研修であるということをどこかで言っていたきたいという個人的な思いがある。

(委員)

「資質能力の向上」と言われると、資質能力が低いということを前提としている感じがして、何とか変えたいという気持ちでいた。今回小委員会の方で、「研修の充実」という表現ではどうかという意見があった。「資質能力の向上」という「目標」から、「研修の充実」という「方策」に変わることについては疑義もあったが、教師に対して否定から入っていくことのマイナスと比較すると仕方がないと考えていた。17ページの「就学前教育においては」、の「は」というのは日本語的には他と分ける言い方なので、他のところはいいか、何故そこだけ「は」となっているのかという疑問が残る。もう少し踏み込んで書くのか、バランスを考えて別の所に持っていくのか検討する必要がある。また、18ページの「学習プログラムやその改善と充実を図ります」という箇所は日本語としておかしい。前は「学習プログラムについて」となっており、それなら意味が通じるが、変更したことでわかりにくくなっているのではないか。

(人権教育課長)

「学習プログラムや」というところについては、今回変更していない箇所で、作業時のミスと考えられるので元のように修正したい。

「就学前教育においては」と書いているのは確かに区別した表現になっている。参加体験型や事例検討型の研修は全体を通じて、就学前から小中高まで含めて行うのが効果的だということで、どこかにまとめて書くか、書き方を検討したい。

(委員)

就学前は、時代の流れで公立の幼稚園、保育園や私立幼稚園、保育園そして認可外などと多種多様な形態となってきており、すべて小学校に上がってくる前という形でどう人権教育を進めて行くかという視点をもっていく必要がある。これをどう広げていくか、どう実践に移していくかという次の段階になると思う。就学前ということで色々な課、部局に分かれると思うが、そのあたりの連携も進めた人権教育を期待したい。

(委員)

人権尊重の芽生えに就学前教育が重要であるのは言うまでもないが、就学前ともう一つ平行して義務教育、高校教育に重点をおいた文言を新たに設けてもいいのではないか。どちらも大事だが視点が違う。とくに芽生えに関しては重要だ。

(委員)

都市教育長協議会においても、就学前教育が大切だということが最近特に話題になっていて、ある市においては就学前の保育幼稚園担当をあえて教育委員会に戻したというようなどころもある。今は様々な形態の幼稚園、保育園、こども園等があるため、県の指針として明確に就学前における人権という視点を書くことが、各教育委員会にとって有用と考える。

(委員)

就学前教育が重要という趣旨はよくわかるが、「就学前教育においては」という文章が唐突な印象を与えるので、今の保育園等の事情の説明を少し加えて、その現状を踏まえて就学前教育がどれだけ大事であるかという説明をするとともに、という書き方をすべきではないか。特に参加体験型というのは、たとえば高等学校や特別支援教育においても大事であり、そこを除いてはいけないのではないか。19ページ③の最後に付け加えれば納得されやすいのではないか。

(委員)

「就学前教育においては」の文言だが教職員の研修の充実の中にあるから違和感があるのではないか。就学前、小中高、様々な教職員について記述されていれば「は」が生きてくるが、それがないのでバランスが悪い。後半に持っていくなど記述の仕方を工夫するのが良い。

(委員)

第2次プランですでにそうなっているので問題ないかと思う。4推進に当たって大切にすべきことで(1)から(9)まで並べている、並べ方にも意味がある。一番最初に出てくるのが就学前教育の充実なので、最大の課題と印象づけられるかと思う。そのストーリー性、流れが意味がある。つながりのところは最後に調整で考えたい。

(委員)

家庭・地域の交流の促進のところで「障害のある幼児児童生徒と地域の人たちと」となっているが、障害のある方は就学前あるいは卒業生もいるのでそこをどうとらえるのか。参加体験型の研修については心のバリアを取ることが課題である。

(人権教育課長)

交流の促進のところで、「幼児児童生徒以外の障害のある方と地域の人と交流」がはずれてしまっているので、表現を考えたい。それから参加体験型学習についても考えたい。

(委員)

学校園に限らずもう少し広く捉えた方が良いという感想を持った。

(委員)

障害のある人のところで「あいサポート運動」のことが盛り込まれているが、岡山県らしさが出ている部分だと思う。ただ、実際には現場の先生たちの申込みが少ない。今年の夏休みに指導者養成研修講座を行ったが申込みが全県で3人だけだった。教育委員会と知事部局の連携、広報がなかなかうまくいっていないということの現れだと思う。

(委員)

毎年それぐらいの参加者か。

(委員)

去年は多かった。広報の仕方かと思う。

(委員)

27ページのところで、子どもの貧困について触れているが、その具体的な対策については触れられないか。直接どういう対策をとっているのことはないのかもしれないが、問題点があればその対策というのが流れとしては良い。

(委員)

貧困の問題は根深くて、奨学金だけで対応できる問題ではないことが多い。基本的には学校だけで解決できることは非常に少ない。たとえば県教委では生徒指導推進室がソーシャルワーカーの派遣を行っていて、ソーシャルワーカーは行政・福祉関係と結んでくれる。生徒の問題だけでなく家庭をどうするかということに踏み込んでいかないと貧困対策はできない。学校からヘルプが来たときに行政・福祉、児相が動いてくれるかという連携が日頃からできているかということが大きいので、そういった体制づくりが大事だ。

(委員)

貧困の問題を人権教育の問題として考えることが大切だ。具体的にどう動くのかというところまでは、まだ準備ができていない状態で、文科省も今からそれをしようとしている。人権教育として対応すべきで、教育によって子どもたちの尊厳、将来生きる力を育てるということに責任があるという姿勢が大事だ。

(委員)

根本は政治の問題。学校教育の中でも主権者としての教育がいるのだろう。国の動かし方、政治の力、選挙で国づくりをするということをきちっと教えないと原点が飛んでいってしまう。各論でもぐら叩きのように対応しても実効性がないと考える。

(委員)

参加体験型を含めて人権教育に関する研修に対する予算や参加人数は、十分余裕をもって用意されているのか、縮小傾向にあるのか。

(委員)

県全体の中の教職員の研修の費用は圧迫されているが、その中で人権教育は他のものに比べれば、よい方だと思う。だいぶ削られはしたが、他に比べると削られた額は少なかった印象だ。H20に財政危機宣言をしており、研修費用は他県に比べると厳しい状況である。

(委員)

危機宣言は、教員の待遇も含めて、岡山県の気力を失わせた。教育はなによりも国づくりの根幹だと思ふし、職員が気力を失わぬようにしたい。時代が大展開する中で、何が大事かという根本的な理念づくりがまず骨格になる。高齢者が増えて、多世代共生の悩みが当事者の中に蔓延して、自分たちはこれからどうなるのか、これは実は高齢者の問題ではなくて、青年・若年の未来に対する希望、若い人たちが希望を持てる社会づくりを大前提にしてこのような問題に取り組まないといけない。そのためには、人が人を教育するのだから、教職員のみなさんに頑張ってもらいたい。

(委員)

ハンセン病問題について、書き方はよいか。特に気に留めていることがあるか。

(委員)

特に異論は無い。ただ、ハンセン病回復者は高齢であり、国による保障も済んでいる。今後このようなことが起こらないように、何とか、いい世の中を残していきたいというのが入所者の思いであり、学校の教育や見学などに協力は惜しまない意向ではあるが、個別の課題のところをそれを書くのは非常に難しい。

(委員)

人権教育の研修はある意味自信が付く、頑張る気になるというような研修ができればと思う。こういう研修をぜひ広げてほしいと思ったので申し上げた。

(委員)

性的少数者(LGBT)について、中学生くらいになると、性的少数者のいろいろな特性が、思春期になって顕著になってくる。実際に、担任をしたり教えたりした子どもたちの中でも、悩みながらその都度の対応をどうするべきかを考えながら取り組んでいた。こういう風に明確に書き、また、文科省から出ている「きめ細かな対応の実施」等に付いても記述したということは、学校にとってもこうした認識を新たにするよい機会である。

(委員)

教育委員会なので、言及する必要が無いかもしれないが、大学でも教育実習などで、対応に悩みながら実習する学生がいたり、教師を目指す学生の中にも当事者がいる。先生方の問題というのも同様に考えることが必要になってくる。学校という社会の中で、子どもたちだけでなく、構成員みんなの人権が保障されることが必要になり、一緒に学んでいかなければいけない。

(委員)

インターネットによる人権侵害についてはいかがか。

(委員)

新しい情報も取り入れ、初めて読む人にも分かりやすい。

(委員)

今の学校に赴任して5年目になる。特別指導の殆どが、ネットがらみの人権侵害である。今回はこれで良いが、今後、インターネットによる人権侵害は、大きい項目で捉えても良い。まだまだ教職員がついていってない部分であり、次回見直しに向けて、少しネットのところを、量を増やし、内容的にも深いものにして行く検討が必要ではないか。

(委員)

同感である。個別の人権課題の1つとする部分は勿論良いと思うが、全体のところで、例えば6～7ページのところだと、前は「東日本大震災と人権」が入って、今回は別のところに移行した箇所、人権侵害が全てインターネットを通して出てくるといようなことがどこかに最初にあっても良いのでは。具体的に書くのは次になるかもしれないが。

(委員)

高等学校で問題が起きたら、ネットがらみのことの相談が多い。小学生の頃から既に巻き込まれてしまっている。例えば、社会インフラは色々あり、水道や電気に関する学習を社会科の小学校3年生頃に学ぶが、これだけ普及しているインターネットに関しては、恐らく学習をする環境が揃っていない。現在改訂中の新しい指導要領に、どれだけそれが盛り込まれるのか分からないが、小さい時から始めていかないと手遅れになる。これだけ無くてはならない位のものであるにもかかわらず、学校では指導されないというのはおかしな話で、そういう姿勢を今後は取り入れて欲しい。

(委員)

1歳半の子どもがユーチューブを見ていて、小学生の将来なりたい職業の1位がユーチューバーというこの時代に、インターネットをどうやって子ども達が触って活動しているか把握している、インターネットについて詳しい先生が各学校に1人や2人はいるか。

(委員)

大学生が学校の先生に理解していただける位のネットの説明はできるのではないか。先生の中にもご存知の方もいると思うが、今の小学生、中学生の現状は何となくわかるけれども、自分もそこが開ける位のところまではできていないと思う。是非、研修をするという、この「具体的な取組」のところ、ネット環境は、岡山県の先生は殆ど結構知っていて、そういういじめに関する事が起きることがどんどん少なくなっていくような研修をして欲しい。

(委員)

教育委員会でもそういうことは考えているのでは。

(人権教育課長)

国の方針もあり、ICTが使える教員を増やそうとしているが、レベルが違う。コンピュータを使って授業ができる先生を増やそうとしているが、子ども達は2段階3段階も先に進んでいる。県としては、企業に委託して学校の裏サイトを調査して、いじめとか誹謗中傷がないか調べ、発見してすぐ指導に入るということをしている。LINE等は引っかけられないため、その辺がまだ追いついていないところで課題だ。

(委員)

良くない書き込みを発見する事業で、何か書き込まれた後でそれを発見するやり方である。そもそも書き込まないようにするとか、あるいは書き込むときにはどういうことに気を付けたら良いのかという、基的教育論、それを何とかしない限りは、モグラたたきで終わってしまう。LINE等の会員制のサイトでの発見は不可能だ。何かトラブルが起きた後で、後から書き込まれた内容をチェックすることはできるが、事前に何かを防止することはできない。書き込みをチェックすることは悪いことではないが、それで回避できるとは思わない方が良い。フィルタリングについても同じで、たとえ100%フィルタリングをしても半分程度しか犯罪を防止することはできないことが数字から分かっている。フィルタリングは車のシートベルトのようなもので、シートベルトをしたからといって事故が減るものではない。まずは安全運転。そのための教育が広がって欲しい。生涯学習課と一緒にネットサポーターの養成講座をしている。そういう人を沢山養成して、色々な学校へ派遣することが事業として広がっていけば良い。

(委員)

性的少数者ということに少し関係するかもしれないが、売春とか買春の問題が完全に抜け落ちていると思う。これを人権と捉えるかどうかについては、国際的には、日本ではそれによって、女性の人権が損なわれていると言うことで整理されている。子ども達がお金のために身体を売る児童売春。それから全然別の問題だが、日本軍の朝鮮における行為について常に言われ続けている問題がある。今回これに含めることが良いとはとても私は言えないが、ちょっと教員は頭に入れておかなければならない。

(委員)

日本では児童ポルノが常に問題になっている。テレビや雑誌を見ていても、大学生がなぜこんなに容易く性の産業に関わっていくのか本当にむなしい気持ちになるが、何かそういうところは言及されても良いと思う。人権の立場から、警告を発するなりしても良いと思う。

(委員)

児童ポルノで、県内講師の不祥事があったが、18歳未満の女の子に対して裸の画像

を送れと言って、それを容易に送ってしまう現実もある。27ページには、児童ポルノという表現をしているが、今、新しい法「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」があるので、そうしたことも1行加える、或いは注釈を入れれば、児童買春売春のことも出ているので、そうしたことも現在では必要だ。当然啓発も必要だ。ネットにも絡んでくると思う。

(委員)

2点お願いしたい。先程の児童ポルノ、買春売春のところだが、25ページの中に「性に関する取組の充実」というのがあるが、この中に少し性に関することについての学校園の取組について入っていても良いと思う。それからもう1点は、子どもの貧困のことだが、子どもの貧困の中で、家庭・地域における取組の中で、30ページ傍線のところで「家庭の経済的な理由により子どもたちの将来が閉ざされる」というところで「関係機関連携のもと」とある。関係機関の中にも色々あるが、民間のNPOで、食事もままならない子どもたちに食事を与え、勉強も見ているところが、赤磐市や岡山市で活動していると聞いている。そういうところとの連携を具体的に書いていけたらよい。

(委員)

「被災者」のところで、岡山県には、1,100人を超える方が避難されていると記載がある。それから、被災者以外でも県外からの住み替え希望者が多い県と聞いているが、人権教育の視点からそれに対する県としての特色ある対応や受け入れの方針はあるか。

(人権教育課長)

東京の方などで、移住を希望する方の相談窓口を開くといったことは聞いているが、教育委員会の事業では無いため、今ここでお答えできない。担当課と相談して書き込めるようなら書き込みたい。

(委員)

初めのところに人権教育の三つの視点の2で「自立支援」のところ、9ページで「人権問題に関わり教育上配慮を必要とする人の自立支援に取り組みます。」という文章で、関わりという言葉の意味が分かり難かった。もともと人権教育というのは同和教育から始まったと聞いた。38ページには、同和教育の取組として、「自立支援の取組」に、「同和教育問題に関わり教育上配慮を必要とする幼児児童生徒」同様のわかりにくい表現がある。先程の視点の方にある「人権問題に関わり教育上配慮を必要とする人の自立支援」を、もう少しかみ砕いて言えば、「本人の人権が侵害される状況にある人達に対する教育上の配慮を必要とする」ということだと思う。その辺をわざとぼやかしてわかりにくく表現しているのではないか。

(委員)

私たちの介護の会活動においても悩む事例が増えている。医師や福祉関係者に親を出来るだけ生かし続けて欲しいという子ども介護者が増えて来つつある。理由を確かめると、親の年金が子ども介護者の生活費になっているケースがある。「親の介護」と言うより「自分の生活保全」のために必要なのだという、いわゆる介護エゴとも言うべき状況である。学校でもあると聞く、保護者が教師をつるし上げる保護者エゴに似た傾向が増えている。そうした相談事例に際して介護姿勢のあるべき姿勢づくりに向けた教育的指導をするケースが出てきている。人間として生きる最低限の理念について、大人になっていてもきっちりと向き合っ対話して行かなければならない時代の到来と考えている。

先ほどお話しにあったインターネット問題だが、情報化時代の先駆けであったテレビのできた時代は、その事業者もはっきりしておりその発信者に対する倫理基準が定められていて、それに基づいての運用が守られてきていたが、インターネット等 IT の情報環境にあっては、発信者の個体化が進むと同時にその内容は旧来の価値体系を崩す方向で自由拡散してきていると言える。こうした環境にあって、被害が降りかからないように用心しようと言った守りの姿勢だけで対応する啓発だけで十分なのか、といった危惧が感じられる。そうした社会的状況にきちんと向き合う、個人としての生きる座標軸づくりに向けた努力が、社会全体として問われているような気がしている。そんな危機意識が次第に大きく感じられる。

(委員)

私は経営者の視点からいつも捉えているが、皆様教育者の方ばかりで、視点がちょっと違うのかなというのが多々ある。この内容はとても素晴らしいと思いながら、逆に、勉強をさせて貰いながら聞いていたが、全てにおいてバックにいるのは親かなと思っていて。子どもがどうのこうのではなく、こういう社会にってしまったのは大人のせいだ。先程からインターネットやスマホの話が出ているが、これも与えているのは大人だ。でも、これからの時代はパソコンもそのうち使わなくなり、スマホを使って仕事をし始める。そういう意味では、企業と学校が連携して、生徒にいろんな使い方であったり、正しい使い方を教えていく必要がある。教育というのは、教えるだけではなく、私たちも学ぶ、共に学ぶというような、子どもたちからも学ぶことが沢山ある。視点が、ちょっとこちらから目線のものが多すぎるのかなということも思った。